十日町市政だより
毎月15日発行　1部5円
十日町市役所発行
TEL 701
世帯数 7,501
市の人口 43,208
男20,627　女22,581

原水爆禁止を決議
請願は継続審議となる

第六回臨時市議会

去る十月二十八日、二十九日の両日第六回市議会臨時会が開催されました。

第一日目は環境衛生について文教厚生委員会の視察報告がまず行われ、続いて財政委員会より市の本年度財政についての報告がなされ、続いて議路委員会、農業委員会、原水爆禁止、診療報酬引上げ反対等請願、陳情の審議が行なわれました。

第二日目は一般会計補正予算等市長の提案、質問、一般質問、原水爆禁止運動促進に関する決議などがおこなわれました。

環境衛生改善の必要点

環境衛生について小川文教厚生委員長より所管事項の報告がありました。

一、予算処置を必要とするもの
❶下水の浄化の早期計画が必要
❷蚊、蝿、ネズミ、駆除の徹底を図らねばならない
地区衛生組合の育成強化を図りすみよい郷土建設の実践をおしすすめること。ト畜場、火葬場レントゲン、清掃作業員などの設備を整備すること。

二、衛生を必要とするもの
食品店の合理化、台所の改善
屎尿処理などの十項目が上げられました。

三、対策の検討
敬老会助事の温泉、保健婦増員、水洗便所などの対策について協議

四、社会教育に取入れて欲しいもの
食生活と保健知識など五項目いづれも保健教育の向上を図るようにしたいこと。

五、関係官庁にお願いしたいもの
食品販売業者の衛生及び交通その他の指導など三件、指導

と環境衛生強化を図っていたゞきたいとなる浜山の改善すべき点の要望がありました。

憂慮すべき本年度財政

次いで市財政状況について説明がありました。

（本年十月一日現在）

一、一般会計歳入（単位千円）

予算現額	一三〇、七八四
収入済額	一〇〇、八五五
年度内収入見込額	一二、六二九
収入額計	一二、四八六
過不足額	△一、二九八

歳出

予算現額	一三〇、七八四
支出済額	九一、〇〇〇
年度内支出見込	三八、三六一
支出額計	一二九、三六一
過不足	△一、四二三

二、特別会計（単位千円）

歳入歳出予算額三八、四〇〇

収入済額	二四、〇〇〇
年度内収入見込額	一四、四〇〇

予算額に対する過不足

歳出

支出済額	一九、五〇四
年度内支出見込額	

予算額に対する過不足

歳入歳出過不足

——

以上のようであるが平衡交付金の減少見込のため特別平衡交付金の決定のいかんによっては、憂慮すべき状態に陥ることも図り知れないので十分その対策の考慮が必要であると報告がありました。

市政に対し活潑な質問

一般質問は塩川議員❶公明選挙運動の徹底のみならず社会教育関係でも取り上げるべきである。現在どのような活動をしているか。❷共同募金目標募金額を上しと言郡募金の趣旨が徹底を欠いているのでその指導はどのようにしたか。

答 ❶公明選挙運動には常時啓蒙活動をしている。❷共同募金は目標募金額を上回る成績を収めた。

竹内議員 ❶農村部に農村漁村の人員配置を図られない。農村の技術者を必要とすることに考慮がなされていない線の問題。❷農業委員会に関する決定。プールの建設について地域住民に知らせていないが、市長はどのように考えているか。❸昭和三十三年度予算編成にあたり大事業など陳情員を通じ

高機関を通じて行われるべきであるが、どういう方針で選択するのか、市内の各学校でプールの建設を望んでいるが、三十三年度から年次計画で建設を進めて設備する考えはないか。

答 ❶広い視野をもって職員を養成することを基本方針として信念を持って行った人事である。❷地区の農業委員の選挙、農業委員会に関する決定。プールの建設については地域住民の意向を聞いて決定する考えである。

大島議員 ❶スクールバス購入

産米出荷
第二次予約について

農民が待ちの待望です。本年は春以来梅雨期の大雨などで天候不順が手伝われ、収穫の成績が懸念されてきましたが、幸いに病害虫の防除を実施して、被害を最少限に抑えれて、三年連続の豊作となりました。

市内の稲作予約量は六月十五日現在（第一次予約期間日）で二万五千七百四十六石四斗に達しました。この中十月三十一日現在で二万五千五十四石四斗（予約量の九十五％）が殻

延ぶ続く米出荷の行列が、農民の待望です。本年は春以来梅雨期の大雨などで天候不順が手伝われ、収穫の成績が懸念されてきましたが、幸いに病害虫の防除を実施して、被害を最少限に抑えれて、三年連続の豊作となりました。

市内の稲作予約量は六月十五日現在（第一次予約期間日）で二万五千七百四十六石四斗に達しました。この中十月三十一日現在で二万五千五十四石四斗（予約量の九十五％）が殻

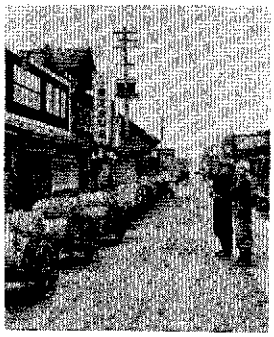

本年は作柄が非常に良かったので、当相当の成績が出来ると思われます。そこで次の要領で第二次予約を受付けることになりました。

❶予約期間、十一月二十日まで
❷概算払の種類を選びませんが、三百百円の予約報酬金並に所得税の軽減措置等、他は第一次予約と同じ条件です。
❸予約に当っては、十一月五日までの報道無理なくとの報奨予約のない農家に対して下さい

法を守り
農地を愛しましょう

近頃農地法がないので耕作や畑を宅地にしたりなど、又農手に無資格者などが、無許可でする方がありますので県の農業会議ではこのような問題者に警告

なる処置をとることを決議したそうです。

農地は農民にとって守るものなのに簡単な気持で、無許可でつぶしたり、売買することは絶に禁止されています。農業委員会は農地のことについてよい相談相手になってくれるところです。どんな些細なことでもすぐに相談して法律で制されないようにしましょう。次のことは必ずもって農業委員会に相談して知事の許可を受けるようにして下さい。

一、農地を無断でつぶさないこと。
二、小作地を無断で取上げたり返したりしないこと。
三、きめられた小作料を農手に渡さないこと。
四、無断で農地を売買したりしないこと。
五、農地を無断で貸したり借りたりしないこと。

違反者は法律や罰金刑を受けます。

結核の診断實施
患者家族と未受診者

結核患者の家族の方と定期健康診断を受けなかった方は自動車を頂き、なるべくご受診されるようお願いします。結核患者家族のためはガードが別に配布されますから診断下さい。

日程表

月	日	地区	会場	時間
11	16	六箇	六箇出張所	9.30～11.00
11	21	飛渡	飛一小学校	10.00～11.00
〃	〃	中条	中条中学校	13.30～15.30
11	22	下条	下条小学校	10.00～12.00
〃	〃	東下組	東下組小学校	14.00～15.30
12	2	吉田	吉田中学校	10.00～15.00
12	3	名ケ山	名カ山小学校	9.30～11.00
〃	〃	真田	真田小学校	13.30～16.00
12	4	川治	川治公民館	10.00～15.00
12	5	新井	大井田小学校	9.30～11.00
12	12	十日町	十日町保健所	10.00～15.00

会計窓口より

❶一般支払
本庁支払は五日、十五日、二十五日
出張所支払は十日、二十一日（日曜、祭日は翌日支払）
電話連絡により後援略させていただきます。

市役所収入役室

追加更正予算を承認

一般会計の追加補正予算

四、六七四、五〇〇円	
内訳	
市役所費	一、二九五、〇〇〇円
土木費	一、五九九、〇〇〇円
連絡線整備費（田川幅本町六丁目間連絡線はいかなる線引により未着手であるのか。）	
教育費	一、〇九一、〇〇〇円
（小中学校修繕、備用費）	
社会教育費補助費その他	七一八、五〇〇円

地籍の移管は登記事務上

一、職員、二学級増設の件について

答 ❶住民に当座は不便を感じますかも知れない。

農業委員会、登記所等に対する関係上本庁で一貫した取扱いにならない完全な事務処理ができるので、能率的ではあるが市民に対する真のサービスであると考えている。

❷県の事業があるので第二番目に行なわれるが、まだ第一次の状態にはいたらないのであるが、尚地籍整備局に申し入れをする。

❸昭和三十三年度都市計画事業の組織と❹新市街地計画とその後の状況をきき

答 ❶❷目下のところ考えを作成検討中である。

近藤議員 ❶市財政について

答 ❶本年度財政計画について説明

二、議案、農地買収について

答 ❶❷目下の所、買収の状態にはいたらないのであるが、尚地籍整備局に申し入れをする。

❸県の事業があるので第二番目に行なわれるが、まだ第一次の状態にはいたらないのであるが、尚地籍整備局に申し入れをする。

優良赤ちゃん
地区の予選に八名入選

去る十月二十九日都市赤ちゃんコンクールが十日町公民館において都市内より選ばれた四十三名の優良赤ちゃんの第二審査が実施されました。

この日入選された赤ちゃんは十名そのうち市内では次の優良赤ちゃん八名が入選するという成績でした。

入選赤ちゃん氏名

町名	月齢	氏名
四日町	一〇・五	小川　明
高山五	七・〇	村山一比古
枯木又	七・〇	阿部　伊依
五日町新田	九・〇	大熊　功
四日町四	九・五	滝沢　伸子
四日町四	九・五	滝沢　郁子
横野	十一・〇	井川　明美
新水	十一・〇	横本　敏子

審査結果は審査員の医師より発表されましたが、参加の赤ちゃんは皆優秀な赤ちゃんばかりで優劣を付け難く困ったそうです。

最近はお母さん方の育児に対する関心が非常に向上して、母親ばかりでなく家上げての育児に努力されており赤ちゃんの体位は向上しました。健康で明るい人間をつくるには、この可愛いい赤ちゃんの時から初四日町四　九・五　滝沢　伸子　四日町四　九・五　滝沢　郁子　長、予防接種を進んで受けるなど不断の親の育児への関心からです。

立派な社会人となるこのスタートを心からお祝いいたしましょう。

（写真は第二審査会場）

親しまれている公益質屋

神明町に開設されている公益質屋は市民の金融相談所として親しまれております。現在利用されておる方に五百世帯です。貸出金額は最高機関として皆さんのお利便を計ってまいります。どうぞお気軽に利用下さい。

1. 営業時間は朝八時半より夕方五時まで。
2. 毎日曜日祭日と正月三日間は休ませていただいております。
3. 質付額は一口一千円以上一世帯一万円未満です。
4. 利子は月三分五厘計算させていただいております。地域世帯の方は月一分です。
5. 質物は衣類寝具、家具、無記名債券、其の他一般動産。
6. 流質の期限は四ヶ月です。
7. 利用の際は家族通帳又は身分証明書、健康保険証など市民であることが証明できるものを持参して下さい。
8. お預りした質物は天災地変、ねずみ喰、虫喰、変質、変色などの責任は負わないことになっております。

靖国の奉賛会募金

百六十五万円です。十日町市百五十万円です。

現在未納七十万円（内本県分一口五千円）当りになっております。

十一月中に自治会募金をするとして全国に神社を祭る奉賛の会を結成することになった訳であります。奉賛会の総予算は六億七千万円で本県百機関は二千五百万円です。

お願い

堀　宮

靖国神社は終戦を機に新たに発足いたしまして、ご承知のとおり政府の援護をはなれ、一切国家からの補助は絶ち、百万柱に及ぶ今次大戦争の合祀祭者を満足に出来ないのであります。そこで昭和二十八年に国民各方面の有志により「靖国神社奉賛会」が結成されて、以来国民運動として祀参拝、遺族の慰藉、社頭の整備など緊急切実な問題を解決して国家の安寧に対し殉国精神の実を挙げることになったのであります。

現在未納七十万円（内本県分一口五千円）があります。少なくとも二、三年の間に全部納めたいと思います。

一斉にネズミ退治、みんなが揃って住みよい街に

人間の数の約十倍位いるとこの頃いわれているネズミ族、このネズミによって人間の被害は実に大な数字が示されております。住みよい郷土建設事業の重点として市内一斉にネズミ退治運動を実施いたしたい思います。

各部区の部落組合はネズミ退治に最高度の効果を表すよう協力して一斉に行うよう熱いいたします。

近く実施に対する具体的の計画案を各部区の部落組合に送付いたします